

2025 年度
自己点検評価報告書

高野山大学

はじめに

本年度は、公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）の受審年度であった。9月に実施された実地調査においては多岐にわたる指摘を受け、とりわけ本学の内部質保証システムに関わる根幹的な課題が浮き彫りとなった。その後、同協会より通知された「大学評価結果（委員会案）」において、本学は誠に遺憾ながら「大学基準に適合していない（不適合）」との判定を受けるに至った。

最大の指摘事項は、「高野山大学大学評価委員会規程」に則った定期的な自己点検・評価が適正に実施されていない点である。本学はこの重い評価結果を真摯に受け止め、直ちに同規程に基づく自己点検・評価を厳格に実施することを決定した。さらに、全学的な内部質保証体制の抜本的な見直しと再構築を牽引するため、役職会内に時限的な組織として「内部質保証改善委員会」を新たに設置することとした。

本報告書は、これら一連の評価結果に対する本学の現状認識と、信頼回復に向けた具体的な改善への初動対応を取りまとめたものである。

高野山大学学長
松長潤慶

第1章 大学基準協会による大学評価の総括と対応状況

1. 評価結果の総評と本学の対応方針

大学基準協会による大学評価結果（案）において、本学は「長所1件」「改善課題2件」「是正勧告5件」の指摘を受けた。総評として、①内部質保証が十分に機能していない点、②密教文化コースの卒業要件における遠隔授業の単位数が上限を超過している点の2点が重大な問題とみなされ、「大学基準に適合していない」との判断が下された。

これを受け、大学評価委員会および役職会において協議を行った結果、同協会からの指摘事項に対して意見申し立ては行わず、全学を挙げて早急な改善に取り組むことを決定した（根拠資料1-1、根拠資料1-2）。この現状について全学的な共通認識を図るべく全学説明会を開催するとともに、役職会から各部局に対して具体的な改善指示を行った。現在の進捗状況は以下の通りである。

2. 「改善課題」に対する対応状況

1) アセスメント・ポリシーが学部・研究科で共通化されている点

2026年2月11日開催の大学院委員会において、大学院修士課程および博士後期課程のそれぞれに特化したアセスメント・ポリシー案を策定・提案し、同年2月21日の同委員会にて正式に承認された（根拠資料1-3、根拠資料1-4）。

2) 文学研究科修士課程の収容定員充足率が低い点

2026年度入試より修士課程の入学定員を見直し、密教学専攻を13名から7名へ、仏教学専攻を8名から3名へ削減した。あわせて、仏教学専攻の「僧侶コース」および「社会人コース」を廃止した（根拠資料1-5）。また学内進学者への説明会を実施するとともに、仏教系・歴史系の大学へも大学院募集要項を発送した。今後は大学院委員会を中心に、これらの対策を適切かつ継続的な定員管理へとつなげるよう改善を進める。

3. 「是正勧告」に対する対応状況

1) 内部質保証システムが機能していない点

2025年度より「高野山大学大学評価委員会規程」に基づき、年度末に自己点検・評価を実施し、報告書を作成する体制とした（根拠資料1-6）。また、役職会による各部局への教学マネジメント不足を解消するため、役職会直下に「内部質保証改善委員会」を新設することとした（根拠資料1-7）。2026年2月より学長をリーダーとする準備委員会を立ち上げて改善の枠組みやスケジュールを策定し、同年3月より正式に委員会を発足させ、内部質保証システムの抜本的な改善に着手している。

2) 密教学科密教文化コースにおける遠隔授業単位の上限超過

卒業要件に算入可能な遠隔授業の単位数上限（60単位）を超過して履修した学生が存在した問題を受け、誤解を招く表現が含まれていたホームページや印刷物等の修正を可能な範囲で実施した。超過の主な要因は、社会人の3年次編入者に対して入学時に包括単位認定で60単位を認めていたことにある。本学の卒業にはさらに64単位の修

得が必要であるため、今後は不足する4単位以上を必ず「対面授業」で修得することとし、大阪・東京を中心に対面の集中講義を増設した（根拠資料1-8）。

3) 学部・学科の定員管理について

2025年度の文学部入学定員80名（密教学科65名、教育学科15名）に対し、1年次入学者数は密教学科26名、教育学科4名であった。一方、編入学者は密教学科69名、教育学科1名である。2026年度入試より教育学科が募集停止となるため、今後は密教学科単独での定員管理が課題となる。現状、密教学科の入学定員充足率は0.4と低水準であるが、編入学者を含めた収容定員充足率は0.931を確保している（根拠資料1-9）。1年次からの安定的な学生確保に向け、高校訪問やSNS発信を通じた若年層（現役世代）の獲得施策を強化している。しかし、受験者数の極端な減少や、他大学の新設学部設置などがあり、グリーンエージの獲得は飛躍的に増加するとは考えられない。今後は、IR室を中心に現状分析をした上で、定員管理を考える必要がある。

4) 大学院固有のFD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施

2025年11月5日に大学院固有のFDを実施し、大学院担当教員間で実際の授業運営に関するディスカッションを行った（根拠資料1-10）。

5) 財務基盤確立に向けた中・長期の財政計画策定

長年の懸案事項であった財政計画について、学長より法人本部へ至急のシミュレーション作成を依頼した。内部質保証委員会から、具体的な目標値を示した「中・長期財政計画」を作成するように依頼があった（根拠資料1-7）。

4. その他の指摘事項に対する対応状況

1) アセスメント・ポリシーの実効性確保

研究科のポリシーについては前述の通り個別に策定済みである（根拠資料1-4）。一方、学部のアセスメント・ポリシーについては策定・実施されているものの、教務委員会での検討に留まり大学評価委員会へ連動しておらず、内部質保証の実効性に欠けるとの指摘を受けた。今後は大学院委員会や教授会が、大学評価委員会と連携するフローを構築し、実効性を担保する。

2) 研究科固有のFDの開催

従前より指摘を受けていた点であり、2025年11月5日に担当者による現状分析のディスカッションを実施した（根拠資料1-10）。今後は外部講師を招聘したFDや、学内での定期的なFDの開催を計画している。

3) ホームページの構造改善

情報公開や在学生向けページの内容は改善されつつあるが、全体構造において情報の検索性が低い課題がある。来年度予算にリニューアル費用を計上し、ICT検討委員会にてメニューツリーや主要ページの構成案を作成の上、現在業者から見積もりを徴取している（根拠資料1-11）。

4) 学科編制に関する分析と総括

これまで短期間に学科の設置・廃止を繰り返してきたことに対する本格的な分析が

行われていないとの指摘を受けた。教育学科の廃止により、今後は高野山キャンパスを中心とした密教学科の1学科体制となり、リソースの一点集中が可能となる。過去の設置・廃止プロセスについては、教育内容のみならず大学運営や広報戦略の問題も深く関与しているため、早急に検証委員会等で総括と分析を行うよう提言する。

5) 予習・復習時間の確保

授業アンケートにおいて学生の予習・復習時間が短いという結果が出ており、教務委員会や学科会議でも課題として共有されている（根拠資料 1-12）。適切な課題（アサインメント）の提示が必要との認識で一致しており、授業実態の把握と改善策の実行を進める。

6) 密教学科のアドミッション・ポリシー（AP）の見直し

現在の AP は「学習意欲の高い学生」を求め教育目標を列挙するにとどまっており、入学前に求める学力水準の記載がないと指摘された。今後、密教学科での学修にふさわしい基礎学力に関する要件を AP へ追記するよう提言する。

7) 求める教員像および教員組織の編制方針

大学院独自の編制方針が存在しないとの指摘を受け、以下の文言を追記し、大学院委員会（2月21日）および教授会（3月2日）にて承認を得た（根拠資料 1-13）。

- ・「大学設置基準」「大学院設置基準」等の関連法令に基づき、適切な教員を配置する。
- ・収容定員に対する教員一人あたりの学生数に配慮し、教員組織を適切に編制する。

8) 図書館の開館時間延長に関する要望

図書の配架やサービス改善には一定の成果が見られるが、学生より開館時間の延長要望が寄せられている（根拠資料 1-14）。現状の逼迫した財政状況下においては人員配置が困難であるため、引き続き対応を検討するよう提言する。

9) ICT の活用推進

ポートフォリオの導入（成績・出席管理）や高野山アーカイブの再開などが課題となっている。現在、事務部門にて生成 AI の活用を開始するとともに、2026 年度より Web 版の教務システムであるキャンパス・プランを導入し、ポートフォリオ運用や IR（Institutional Research）基盤を構築する予定である（根拠資料 1-11 助金を活用したシステム構築の目途が立っている）。

10) 社会・地域貢献の継続と発展

高野山キャンパスにおいては、金剛峯寺や高野町、地域団体との連携が順調に進んでいる（根拠資料 1-15）。一方で、2028 年度の高野山キャンパスへの統合後において、現在河内長野キャンパスで構築されている地域連携関係をどのように維持・継続していくかが今後の課題である。

第2章 中期計画、学長プラン、事業計画の進捗状況

1. 中期計画の進捗状況

1) 教育研究組織

学術連携については、密教研究会の開催や、密教文化研究所を中心とした共同研究・プロジェクトが活発に展開されている（根拠資料 2-1）。研究成果の発信に関しても、『高野山大学論叢』『密教文化研究所紀要』『密教学科学会報』といった学内誌のほか、外部の学会誌へも継続的に論文が掲載されている。一方で、大学院生の減少に伴い、『高野山大学大学院紀要』は来年度からは休刊になる予定である。

学会報告としては、教員は密教研究会をはじめとする各所属学会で、大学院生は京都宗教大学院連合（K-GARS）等において研究発表を行っている（根拠資料 2-2）。

競争的資金については、全専任教員に対し科研費の申請を指導しているが、申請率100%には至っていない。これに対し、学長より申請体制を整備し、競争的資金の獲得に注力するよう指示が出されている。

貴重書の整理・調査については、図書館所蔵の「龍光院文書」「ゴルドン夫人文庫」「丹生家文書」などの目録作成が進行中である。また、金剛三昧院、西南院、清浄心院、北室院など山内子院の文書調査も学生参加のもとで実施されている。さらに、真言宗社会人権局からの依頼により、金剛峯寺所蔵の近世・近代文書を本学へ移動し、授業の一環として学生が整理にあたっている（根拠資料 2-1）。今後は「高野山アーカイブ」の再開に合わせ、作成した目録や画像を順次公開していく計画である。

2) 教育課程・学習成果

教育評価システムについては、アセスメント・ポリシーを策定し、それに基づき教務委員会で学習適性を確認する体制となっているが、授業アンケートや学生生活調査の結果が十分に活用されているとは言い難い現状がある。

カリキュラム改編については、2028年度の教育学科廃止予定に伴い、密教学科の一学科体制を見据えたコース制等の導入準備を進めている。現在、密教学科会議において、時間割編成の機会などを捉え、具体的な検討を開始した。

僧侶育成プログラムについては、2年次に専修学院での加行を満行することで30単位を認定する制度があり、毎年2～3名が利用している（根拠資料 2-3）。それ以外の男子学生は学内加行として、春期・夏期休暇中に真別処を利用して加行を実施している。女子学生については、これまで学内道場へ通う形式であったが、2025年度春より宿泊形式へ変更された（根拠資料 2-4）。現在、全体的な学生数および一般の僧侶希望者の減少により、専修学院、真別処、院内加行など複数の修行道場で参加者が競合・分散している状況が生じており、全体の調整が必要とされている。

授業内容の更新については、密教文化コースを中心として遠隔授業が実施され、LMS（WebClass）の活用が進んでいる。通学の対面授業においても、ICT機器を活用する教員が徐々に増加している。

3) 学生受け入れ

入学定員を密教学科65名、教育学科15名に変更した後、教育学科の廃止が決定さ

れた。それに伴い、廃止後は密教学科 65 名が学部の総定員となる。コロナ禍以降の出生率低下が加速する中、社会人学生の募集に重点を置くことが喫緊の課題である。社会人編入学を主対象とする密教文化コースは毎年 50 名程度で安定しているが、大学基準協会より遠隔授業の単位数上限に関する指摘を受けたため、対面授業の割合を増やす措置を講じた(根拠資料 1-8)。大学院についても、年 5 名以内の入学生しかいない。2026 年度より修士課程の定員を減員するが、それでも収容定員に近づけることはできないと考えられる。役職会を中心に定員管理の在り方を検討することが求められる。

広報活動は YouTube や SNS を中心に展開しているが、数年後にはシニア層の人口も減少に転じることを考慮し、新規学生の獲得手法を早期に模索すべきである。また、グリーンエイジ(若年層・現役世代)については、各支所との連携を強化し、寺院後継者や檀信徒の子弟を確実に入学へ結びつけることが重要である。

遠隔授業については、今後も ICT 機器の急速な進化が予想されるため、常に最新情報を取得し、授業内容や教材の継続的な改善を図る必要がある。その実現に向け、IR 室による授業アンケートや学生生活調査の詳細な分析と、大学評価委員会による自己点検・評価の着実な遂行が求められる。

4) 教員・教員組織

教員配置については、カリキュラム改編と連動するため、定年退職者を見据えた中長期的な人事計画の立案が不可欠である。しかし現状では、学生数の確保が不安定なため、若手教員や退職教員を特任教員として雇用することでカリキュラムの均衡を保っている(根拠資料 2-3)。密教学科においては、特任教員が主に教育業務に専念するため、それに伴う教育事務負担が一部の専任教員に偏重している。今後は、事務業務や大学運営にも参画できる専任教員を一定数確保していく必要がある。

FD・SD 体制については、年度当初に年間研修計画を策定した(根拠資料 1-10)。しかし、実施する研修が真に必要とされているものかについては、授業アンケートや学生生活調査の分析結果から本学の弱点・課題を抽出し、精査する必要がある。特に、教職員合同で大学運営に関する研修を実施することで、帰属意識の醸成や各職務の重要性の再認識に繋がると考えられる。そのことをふまえて今年度は、認証評価の受審年度であるというタイミングを活かし、全教職員を対象として 2024 年度の自己点検・評価報告書の内容や評価結果(案)の内容を共有するための SD・FD 研修を実施した(根拠資料 1-10)。

ICT の活用については、事務部門での生成 AI の試験導入や、教務システム(キャンパス・プラン)の Web 版導入が決定している(根拠資料 2-5)。本学は小規模で教職員数が限られているため、業務効率化に向けた ICT の一層の推進が不可欠である。

5) 学生支援

キャリア支援については、年度当初の説明会開催に加え、正課の授業として「キャリアデザイン」を 3 年間開講、3 年次には「インターンシップ」も実施している(根拠資料 2-3)。個別相談窓口としてキャリア支援室を設置しているが、非常勤講師が担当しているため開室時間が短く、十分な対応が難しいことが課題である。そのため、専

任教職員も直接学生の相談に応じている。また、僧侶を目指す学生への進路支援は一般就職とは異なる特殊な経路を辿るため、個別の配慮を行っている。大学院進学に関しては、学内説明会を実施しサポート体制を整えている。また、教育学科では正課外に「教職対策講座」の授業を開講し、教員採用試験の受験に向けた支援を継続的に実施した。

学生満足度については、アセスメント・ポリシーに基づく調査等で確認しており、全体的な満足度は高く、特に密教文化コースにおいては非常に高い評価を得ている（根拠資料 1-14）。一方で、自由記述欄には施設・設備への要望（暑さ対策としてのエアコン設置、図書館の開館時間延長など）も寄せられており、今後の改善課題である。

6) 教育研究等環境

ICT インフラの整備については、他大学と比較して遅れが見られたが、全館 Wi-Fi の設置や情報処理室の PC 更新を実施し、環境改善を図った。教員の ICT スキル向上は、密教文化コースの担当教員を中心に進んでいるものの、対面授業のみを担当する教員との間でスキルの格差が生じている。今後は、全教員を対象とした ICT スキル向上のための FD・SD 研修が急務である。

遠隔授業の増加に伴い、教材開発に対する教員の意識は高まっている。しかし、現在は各教員の裁量に委ねられている部分が大きいため、体系的な FD 研修を実施し、多様な教育手法を共有・啓発していくことが肝要である。

TA（ティーチング・アシスタント）・RA（リサーチ・アシスタント）については、規程は整備されており、運用されている（根拠資料 2-6、根拠資料 2-7）。若手研究者の育成および授業運営の円滑化の観点から、制度の積極的な活用を検討すべきである。

7) 社会連携・社会貢献

公開講座については、高野町と連携した「高野山学」や、河内長野市との「くろまる塾」のほか、本学独自の主催講座を多数開講している。また、公式 YouTube チャンネルを通じて、密教や高野山の魅力を分かりやすく解説する動画コンテンツを無料で発信している。

地域貢献としては、密教学科でボランティアの授業を開講し、40 時間の実習を単位認定している。この授業を契機に自主的なボランティア活動を継続する学生も存在する。高野山内での秋祭りや青葉まつり等の年中行事には、学友会を中心に学生が積極的に参加している。さらに、宗教教育部による子どもたちの支援・育成活動も展開されている。

本年（2026 年）に迎える大学創立 140 周年・大学昇格 100 周年に向けては、記念論文集の出版を計画している。大学院委員会が中心となり、密教・仏教・高野山に関する論文を公募した結果、約 10 名のエントリーがあった。同年 10 月の記念式典での発刊に向け、原稿の締め切りを 5 月に設定し、現在準備を進めている（根拠資料 2-8）。

8) 大学運営

教職員の配置状況に関して、教員の担当授業数は年間平均 13 コマとやや負担が大きい傾向にある（根拠資料 2-9）。特に、平均コマ数を超過して担当した場合の経済的・

職務的インセンティブが設計されていない点が問題であり、早急な検討を要する。事務職員についても、業務の兼務による負担の偏りが生じており、人員配置の適正化に向けた改善の余地がある。また、これまでは業務が個人単位で細分化される傾向があったが、今後は部門横断的な協働体制の構築が望まれ、最終的には「教職協働」の実現を目指す必要がある。

研究支援体制については、現在密教学科に助手が1名配置されているが、事務作業が中心となっており、外部資金獲得等の本格的な研究支援には至っていない。将来的にはURA（リサーチ・アドミニストレーター）的機能を持つ専門職員の配置が望まれる。

また、1学年50名規模の密教文化コースを支えるため、遠隔授業のICT機器操作等を補助する支援職員の配置が必要であるが、現状は既存職員の兼務で対応している。授業の安定運用と学生からの要望へ迅速に対応するため、遠隔教育専門の職員の配置が求められる。

本学のような小規模大学においては、事務作業の効率化が死活問題である。業務へのICT導入は急務であるが、生成AI等の活用も一部職員にとどまっている。他大学の先進事例を収集しつつ、SD研修を通じた組織全体でのデジタルスキル向上が必須である。

年次計画については、中期計画に基づき年度当初に学長プランを策定した。進捗状況の評価は現状、補正予算編成時に実施しているが、より厳密な評価プロセスの確立が課題であった。今後は、補正予算編成時と年度末の年2回、定期的な進捗評価を制度化する。

内部質保証（フィードバック機構）については、PDCAサイクルを機能させることが重要であるが、現状は十分とは言えない。そのため、本年1月末に「内部質保証改善準備委員会」を、3月には「内部質保証改善委員会」を正式に設置した。同委員会において、学長のリーダーシップのもとでPDCAサイクルが確実に循環するシステムが検討されている。今後は本システムの実運用を通じ、継続的な改善を図っていく。

2. 学長プランと事業計画の進捗状況

学長プランに掲げた「1）遠隔授業の推進・安定化」「2）科研費申請率の増加を含む競争的資金の獲得」「3）高野山大学140周年・大学昇格100周年記念事業の企画・準備」、および事業計画の「1）遠隔授業の推進」「2）研究資金申請率の増加」「3）記念出版物の刊行」については、前節「1. 中期計画の進捗状況」にて詳述しているため本節では割愛する。

学長プランの「4）連携事業の推進」と事業計画の「4）連携事業の推進」については、「高野山会議」への参画、大阪・関西万博への展示等協力、大阪公立大学教育福祉領域との学術交流など、概ね計画通り順調に実施された。

学長プランの「5）教育学科在学生へのフォローアップ」については、教職員が一丸となり、在学生一人ひとりの状況に目を配りながら、教員採用試験対策や就職活動の指導を徹底して行った。

第3章 現状と課題

授業に対する学生の満足度や学生支援の取り組みに関しては、一定以上の高い達成度を示していると評価できる。しかし、大学基準協会からの指摘事項でもある「内部質保証」の体制構築については、未だ不十分であると言わざるを得ない。本年3月より「内部質保証改善委員会」が正式に発足したことを契機として、全学的なPDCAサイクルが実効性を持ち、継続的な教育・運営の質向上へと繋がっていくことが強く期待される。

編著：高野山大学大学評価委員会
書名：2025年度自己点検評価報告書
発行：高野山大学
発行年月日：2026年3月9日